

営業許可制度 現在と新たな許可業種の対照表

【法の許可業種】 ※○内の番号は政令記載の番号

現 34 業種 (①～⑳)		新 32 業種 (①～㉔)
①飲食店営業		①飲食店営業
②喫茶店営業		飲食店営業に統合
③菓子製造業		②調理の機能を有する自動販売機による営業
④あん類製造業		⑪菓子製造業
⑤アイスクリーム類製造業		菓子製造業に統合
⑥乳処理業		⑫アイスクリーム類製造業
⑦特別牛乳さく取処理業		⑦乳処理業
⑧乳製品製造業		⑧特別牛乳搾取処理業
⑨集乳業		⑬乳製品製造業
⑩乳類販売業		⑥集乳業
⑪食肉処理業		届出業種に移行
⑫食肉販売業		⑨食肉処理業
⑬食肉製品製造業		③食肉販売業
⑭魚介類販売業		※包装食肉の販売のみ営業届出に移行
⑮魚介類せり売営業		⑮食肉製品製造業
⑯魚肉ねり製品製造業		④魚介類販売業
⑰食品の冷凍又は冷蔵業		⑤魚介類競り売り営業
		水産製品製造業に移行
		⑯水産製品製造業
		冷凍冷蔵保管業は届出業種に移行
		⑰冷凍食品製造業
⑱食品の放射線照射業		⑲複合型冷凍食品製造業（そうざいの冷凍食品の他、菓子等の冷凍食品を製造する営業）
⑲清涼飲料水製造業		⑩食品の放射線照射業
⑳乳酸菌飲料製造業		⑭清涼飲料水製造業
㉑氷雪製造業		清涼飲料水製造業に統合
㉒氷雪販売業		⑰氷雪製造業
㉓食用油脂製造業		届出業種に移行
㉔マーガリン又はショートニング製造業		⑲食用油脂製造業
㉕みそ製造業		食用油脂製造業に統合
㉖醤油製造業		⑳みそ又はしょうゆ製造業
㉗ソース類製造業		みそ又はしょうゆ製造業に統合
㉘酒類製造業		密封包装食品製造業に統合
㉙豆腐製造業		㉑酒類製造業
㉚納豆製造業		㉒豆腐製造業
㉛めん類製造業		㉓納豆製造業
㉜そうざい製造業		㉔麺類製造業
		㉕そうざい製造業（そうざい製造の他、そうざい半製品及び弁当の製造を含む）
		㉖複合型そうざい製造業（そうざい以外に菓子等、他の製品を製造する営業）
㉟かん詰又はびん詰食品製造業		密封包装食品製造業に統合
㊱添加物製造業		㉟密封包装食品製造業
		㊱添加物製造業
		⑱液卵製造業
		㉑漬物製造業
		㉒食品の小分け業

【長野県条例の許可業種】

現 3 業種		廃止し、法許可又は届出業種に移行
つけ物製造業		法許可業種、漬物製造業に移行
水産加工食品販売業		届出業種に移行
魚介類行商		届出業種に移行